



## TOPICS

- ・越知町人事行政の運営等に関する状況 P 6
- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ P10
- ・令和7年度認定こども園おちの子入園申し込みのお知らせ P12



明治地区ぐるみ運動会(10月26日)



商工会からのお知らせ  
12月7日(土) 午後5時~  
「イルミネーション点灯式」(役場前)  
<雨天順延 8日(日)>



越知町の  
広報も  
掲載中!



## ◇パタパタ◇通信

【ある日の、よこジロー】

滋賀県彦根市で開催された「ご当地キャラ博2024」に参加した、よこジロー。

PRステージに登壇していると、最近仲良くなった佐賀県有明海のゆるキャラ「有明ガタゴロウ」が応援に駆けつけてくれて、とても心強い気持ちで越知町のPRに臨むことができた、よこジローでした。



PRステージでの様子

名札を作って持って行ったら、たくさん名前を呼んでもらえてうれしかったよ!!



## ピコロ通信



【北海道滝上町】

美しい景観の維持へ心を込めて…  
芝ざくら滝上公園で植栽会

10月13日、童話村を育てる会と滝上町主催による「芝ざくら町民植栽会」が芝ざくら滝上公園で開催されました。

町のシンボルを守り育てていくため行われている恒例の取り組みで、11回目を迎える今年は80人のボランティアの皆さんが参加しました。

植栽は雑草や病害虫による被害の出ているエリアを中心に行われており、今年は西側の斜面が選定されました。



立っているだけでも足がプルプルするような急斜面もありましたが、きれいに咲いてほしいと心を込めて植栽を進めました。1時間30分をかけて8千ポット以上の苗を植え、作業を終えました。

町民の皆さんの思いがあふれる芝ざくら滝上公園は来年、より一段ときれいな情景となるでしょう。来春の開花、観光客の皆さんの来園が今から待ち遠しいです。



## 「第76回人権週間」 12月4日から10日まで

世界人権宣言の採択日である12月10日は、国際連合により「人権デー」と定められ、法務省および全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

越知町では、「人権週間」の事前事業として、先月11月19日の保健福祉大会で「人権講演会」を開催しました。

LGBTQ+研修講師として活動する田中昭全さんをお招きして、同性夫婦の暮らしと人権についてご講演いただきました。



講演する田中昭全さん

自身の生い立ち、同性パートナーとの出会い、そして現在のお二人の暮らしを紹介しながら「僕ら（性的マイノリティ）だけいつも理由を求められる」そのような社会ではなく「結婚の自由をすべて

のひとに」と差別のない社会の大切さについてお話しただきました。また、「そのために必要なのは教育です」と講演を締めくくられ、参加者の皆さんは「人権」について再認識されたと感じました。



歌を披露する園児たち

また、園児がお世話してくれた「人権の花」(パンジー・ビオラ)の贈呈式や来場者へのプレゼントが行われました。

全ての人々の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指しましょう。

●越知町特設人権相談  
(人権無料相談)

【日時】

12月19日(木)

午前10時～午後3時

【会場】保健福祉センター

◆お問い合わせ先

住民課

TEL (26) 1115

# 地域おこし協力隊による よそもん通信 第60号

よそもん通信とは、固定概念なくまちの魅力に気付くことができる地域おこし協力隊を「よそもん」と置き換え、その活動内容を町民の方々に広く知ってもらうためのものです。

## NIYODO GREEN



ホンヤマ  
(中心市街地活性化)

現在商店街にて、おかみさん会の方々と一緒に『不織布のプランターを用いて、ハーブをメインとした食べるこ』とができる植物を育てる』という企画を進めています。主な企画の意図としては、①食べられる植物の栽培を通じた住民間の交流促進 ②商店街で育てた植物を見に、町内外から足を運んでもらえる状態を目指す、の2点です。夏頃から準備を始め、先日数力所にプランターを設置するまで

に至りました。これから商店街の皆さんを中心に順次お声がけさせていただきますので、可能な範囲で協力いただけますと幸いです。企画名は「NIYODO GREEN」です。越知町にとって貴重な財産である仁淀川をこれからも大切にしていきたいという思いや、この取り組みがゆくゆくは仁淀川流域にまで広がっていけば面白いのではないかと、といった思いでおかみさん会の方々と一緒に考えました。個人的には、越知町の商店街ほど景色の良い商店街は、他の市町村を探してもまれではないかと感じています。課題も多くあるかと思いますが、少しでも活気や賑わいを作る企画にしていきたいと考えていますので、応援をよろしく願います。また春頃から実施している

空き店舗調査は、商店街沿いの店舗について、一通り空き店舗のリスト化を実施しました。今後は作成したリストをもとに、町内にお住まいの空き店舗所有者の方々を中心に意向調査を実施していく予定ですので、その際はご協力いただけますとうれしいです。また現在空き店舗をお持ちの方で、賃貸のご意向をお持ちの方は、産業課細山までご連絡ください。



企画ロゴ

## 越知で初めての体験



ホンヤマ  
(ふるさと納税)

地域おこし協力隊・ふるさと納税ミッションの細山で

す。

越知町に来て早いもので7カ月が経過しました。朝晩涼やかな空気になり、山々も色づき始め自然豊かな越知町を満喫しています。移住前から見たかった宮の前公園のコスモス畑を、両親と見ることができました。久しぶりに親子水入らずの時間を過ごすことができ、花が好きな母はとても喜んでいました。

さて、この夏はふるさと納税の温かいご支援により『あめごのつかみ取りイベント』や『料理教室』などを開催しました。さまざまな方と交流する中で、子どもから大人まで楽しんでいただけたイベントになったと思います。越知町で過ごす初めての夏は暑く、熱い経験をすることができました！



あめごのつかみ取りイベント

また10月20日には横島地区の運動会に参加させていただきました。天候に恵まれ汗をかきながらの運動会となり、競技内容も初めて経験するものばかりで新鮮でした。

一輪車競技では車輪の不具合が生じ、急ぎよ走ることとなり久しぶりに必死に走りましました！

関所やぶりの箸拳では、ルールもよく理解できていませんでしたが運良く通過できました。よりどりみどり(ほろ酔い)では喉が渇いた欲求が出てしまったせいか強いお酒を引き当ててしまいました。

その他にも、一番苦戦した競技、リングまわしや夫婦で参加した風船を押し割る競技、元協力隊と参加した二人三脚など幅広い世代の方々と交流し、笑い合い、体を動かすことができました。ありがとうございました。

来年は横島地区の皆さんに負けないように、今年以上に体力をつけて参加したいと思います。

そして、これから冬を迎える越知町の景色とイベントを楽しむながら今後も過ごしていきたいと思えます。

# ドッグス タイムズ

越知町にホームタウンを置く  
高知ファイティングドッグス  
の情報を  
お届け！



## プロ野球ドラフト会議

10月24日に行われたプロ野球ドラフト会議にて、高知ファイティングドッグス球団から若松尚輝投手（北海道札幌市出身）と、嶋村麟士朗捕手（高知市生まれ・高知商業高校出身）がドラフト指名を受けました。若松投手は横浜DeNAベイスターズからドラフト4巡目指名を受け、球団史上最高の順位となりました。嶋村選手は阪神タイガースから育成2位指名を受け、先日阪神タイガース監督に就任した藤川球児氏の出身校・高知商業高校の後輩にあたります。球団は2021年以来、3年ぶりのドラフト指名となりました。



町民会館にてドラフト指名後に記者会見を受ける定岡監督(左)若松投手(中)嶋村選手(右)



指名を受けて喜ぶ若松投手(左)と嶋村選手(右)

### ○若松尚輝選手コメント

「指名されるまでは、不安な気持ちが大きく胸が張り裂けそうでしたが、まさか4巡目で呼ばれると思っていなかったので驚いています。独立リーグに来て2年間、すべてを野球に捧げてきましたので、今はホッとした気持ちと肩の荷が下りた感じがしています。高知は温かい方ばかりで本当に恵まれた環境でした。NPBでもストレートに自信をもって先発で二桁勝てる投手になりたいと思います」

### ○嶋村麟士朗選手コメント

「この1年にかけてきたので、まずは指名されてとてもうれしいです。阪神タイガースは、高校の大先輩である江本孟紀さん、藤川球児さんをはじめ、ドッグスOBの石井大智さん、中学時代にバッテリーを組んだことのある森木大智さんなど、勝手にご縁があるなど感じました。今対戦してみたい投手は巨人の菅野投手です。日本にとどまることなく世界を代表するキャッ

チャーになれるよう頑張ります」



國貞副町長より花束を贈呈いただきました

歓喜に包まれた町民会館では、ファンの皆さんと喜びを分かち合い、最高の瞬間を迎えることができました。この感動を再び来年も実現できるように、まい進してまいります。引き続きご声援のほど、よろしく願います。



山本政子球団顧問から激励を受ける若松投手(左)と嶋村選手(右)

### 《最新情報》

シーズンオフ期間中も、野球教室や講演会、各地のお祭りなど、さまざまなイベントに参加させていただきます。球団の最新情報は公式LINEで配信していますので、よろしければぜひご登録ください！

LINE登録はこちらから



償却資産の申告をお願いします

町内に事業用償却資産を所有している方（法人・個人などの別は問いません）は、毎年1月1日現在の当該償却資産を地方税法の規定により申告しなければなりません。

【償却資産の申告とは】

農業をしている方や工場や商店などを経営している方、駐車場やアパートなどを貸し付けしている方が、その事業のために用いている構築物・機械・工具・器具・備品などを償却資産といい、土地・家屋と同じように固定資産税の対象です。

【対象となる資産】

令和7年1月1日現在において、事業の用に供することができる資産で、次に掲げる資産も申告が必要です。

- (1) 耐用年数が経過し減価償却が終了している資産
- (2) 建設仮勘定で経理している資産及び簿外資産
- (3) 遊休または未稼働資産
- (4) 改良費のうち資本的支出として資産計上した資産（本体とは区分して取り扱います）

- (5) 福利厚生のに供する資産
- (6) 使用可能期間が1年未満または取得価格が20万円未満の償却資産であつても個別に減価償却している資産
- (7) 取得価格が30万円未満の資産で、租税特別措置法を適用して全額損金算入した資産
- (8) 割賦購入資産で、割賦金の完済していない資産
- (9) テナントなどが取り付けた内装、造作、建築設備などの事業用償却資産（テナントなどが申告します）

※太陽光発電設備や架台などの関連物も対象になることがありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

【対象とならない資産】

- (1) 自動車税・軽自動車税の課税対象となるもの（例、小型フォークリフト）
- (2) 無形固定資産（例、特許権、実用新案権など）
- (3) 観賞用、興行用に供する生物を除く馬、牛、果樹、その他の生物

- (4) 耐用年数1年未満または取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時に損金算入した資産
- (5) 取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により、3年間一括で償却している資産

【申告期限】

償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の状況を、**1月末日までに申告してください。**

なお、昨年申告された方には、12月中旬に申告書をお送りしますが、申告書が届かない場合や、**新たに事業を始められた方で必要な場合は、税務課までご連絡ください。**申告書は越知町のウェブサイトにからもダウンロードできます。

過去に申告いただいた償却資産について「償却資産明細書」が必要な方は、税務課で発行できますのでご相談ください（手数料が必要です）。

◆申告・お問い合わせ先

税務課 資産税係  
TEL (26) 1383

建物の利用状況の変更について

固定資産税は、1月1日時点の状況で評価、課税を行います。税務課では、土地や建物の異動の把握に努めています。次にご案内はまる方は申告をお願いします。

- 住宅や倉庫などを新増築した場合
- 住宅や倉庫などの既製品（サンルームなどの既製品も含む）
- 住宅や倉庫などの一部、または全部を取り壊した場合
- 居住用の建物を倉庫などの非居住用の建物に変更した場合（非居住用から居住用へ変更した場合も含む）
- 土地の利用状況を変更した場合
- ご自身で建築した建物や、取得した土地が固定資産課税明細書に記載されていないなど

◆お問い合わせ先

税務課 資産税係  
TEL (26) 1383

罹災証明書の交付について

風水害や地震など自然災害により住家の被害の程度を証明する罹災証明書を必要の方に交付しています。対象となる建物は、「現実

に居住のために使用している建物（住家）」です。罹災証明書の交付には現地での調査が必要ですが、調査の前に被害状況が特定できなくなるような修繕などを行った場合や、おおむね3カ月以上を経過して、その災害による被害なのか判断することができない場合は、調査が困難となりますので被災状況の写真撮影および保存のご協力をお願いします。

撮影方法や申請書のダウンロードにつきましては町ホームページをご覧ください。



◆お問い合わせ先

税務課 資産税係  
TEL (26) 1383

## 越知町人事行政の運営等に関する状況

町政に対してより一層のご理解をいただくために、町職員の給与や職員数など、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

(町ホームページにおいて、「越知町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づく公表資料を掲載しています。)

### 1 職員の任免および職員数に関する状況

#### (1) 職員の採用状況

(令和5.4.1～令和6.3.31)

	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	0人	2人	2人
技能労務職	0人	0人	0人
計	0人	2人	2人

#### (2) 職員の退職の状況

(令和5.4.1～令和6.3.31)

定年退職	0人
勸奨退職	2人
普通退職	6人
計	8人

#### (3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政部門	議会	2	2	0	人員配置変更による増 人員配置変更による減 県職員配置(人事交流)による町職員配置の減 幼稚園と保育園を統合し、こども園にしたことによる増
	総務	27	28	1	
	税務	6	5	△1	
	農水	9	8	△1	
	商工	3	3	0	
	土木	9	9	0	
	民生	28	32	4	
	衛生	5	5	0	
	小計	89	92	3	
特別行政部門	教育	18	15	△3	幼稚園と保育園を統合し、こども園にしたことによる減
	小計	18	15	△3	
公営企業等会計部門	水道	1	1	0	保健師の退職に伴う補充採用ができなかったため
	下水道	1	1	0	
	その他	7	6	△1	
	小計	9	8	0	
合計		116	115	△1	

#### (4) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
標準的な職務内容	主事	主査	主幹	係長	補佐	課長		
職員数	13人	5人	16人	20人	9人	11人	74人	
構成比	17.6%	6.8%	21.6%	27.0%	12.1%	14.9%	100.0%	
参考	1年前の構成比	14.9%	12.2%	18.9%	27.0%	12.1%	14.9%	100.0%
	5年前の構成比	15.4%	11.3%	14.1%	28.2%	15.5%	15.5%	100.0%

(注) 越知町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です(税務・保育教諭等は除く)。

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(全会計決算) (町長・副町長・教育長除く)

職員数 (R5.4.1) (A)	給与費 (千円)				一人当たり給与費 (B/A) (千円)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
116人	417,603	54,292	149,335	621,230	5,355

(注) 職員手当には退職手当は含まれていません。  
会計年度任用職員は含まれていません。

(2) ラスパイレス指数の状況

令和5年度	95.6
令和4年度	95.5

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員との間の給与水準を比較するときにおいて、国家公務員を100としたときの数値です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
304,691円	343,700円	40.8歳	253,805円	265,320円	41.8歳

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(4) 職員の期末手当・勤勉手当 (R5年度支給割合)

期末手当	2.45月分 (1.375月分)	勤勉手当	2.05月分 (0.975月分)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5%~15%
6月期	1.200月分 (0.675月分)	6月期	1.000月分 (0.475月分)	
12月期	1.250月分 (0.675月分)	12月期	1.050月分 (0.500月分)	

(注) 勤勉手当の支給割合は、条例上の総額にかかるものであり、実支給割合は勤務成績により異なります。  
( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(5) 特別職等の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額等	期末手当
町長	633,000円	(R5年度支給割合) 6月期 1.325月分 12月期 1.575月分 計 2.900月分
副町長	541,000円	
教育長	507,000円	
議長	243,000円	計 2.900月分
副議長	199,000円	
議員	179,000円	

3 年次有給休暇の取得状況 (R5.1.1~R5.12.31) 1暦年20日以内(20日以内の繰越を認める)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
4,407日	985日	114人	8.6日	22.4%

4 職員の休業に関する状況

(R5.4.1~R6.3.31)	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	1
前年度から引き続いている者	0	4

5 職員研修 (令和5年度)

研修名	研修回数	参加者数	実施主体
①階層別職員研修	18回	28人	こうち人づくり 広域連合
②能力開発・向上研修	12回	18人	
③派遣研修	10回	14人	市町村アカデミー 国際文化研修所等

◆お問い合わせ先 総務課 TEL (26) 1111



防災情報広場  
冬の災害に備えましょう

令和4年12月の記録的大雪により、越知町では、交通網の寸断、住宅等の被害、孤立地域および帰宅困難者が発生し、約1週間にわたり生活に大きな混乱をもたらしました。

冬の災害は、他の季節とは違った備えが必要となります。食料や飲料水などの備蓄に加え、帽子、手袋、ジャンパーなどの防寒具や、停電時に備え電源を必要としない暖房器具を燃料と併せて用意しましょう。

また、雪道を夏用タイヤで走行することは、スリップ事故やスタック車両の発生の原因となり、非常に危険です。冬の道路の通行は、冬用タイヤまたはチェーンの装着をお願いいたします。

近年は、これまでに経験したことのないような災害が発生する傾向にあります。

冬の災害を想定して、一人一人が自らの命を守る備えをしましょう。

【事前の備え】

- 食料・飲料水 (推奨1週間分)
- 防寒具 (帽子、手袋、ジャンパーなど)
- 電源を必要としない暖房器具
- 灯油など (推奨1週間分)
- 持病の処方薬 (多め)
- 使い捨てカイロ
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 携帯電話の予備バッテリー
- 車の燃料が半分になる前に満タン給油
- 冬用タイヤ (タイヤチェーン)
- 除雪用具 (スコップなど)

◆お問い合わせ先

危機管理課

TEL (26) 1231

**ローリングストックとは?**  
普段から食べている食材を「備える」「食べる」「補充する」と繰り返す方法のこと

**食べる**  
賞味期限が切れぬように定期的に食べる

**備える**  
日常的に食べているものを少し多めに備蓄する

**補充する**  
食べた分だけ補充する

電気やガスが止まっても調理できるように、カセットコンロとガスボンベを一緒に備蓄しておくんだぞー

米やラーメンなどの乾麺、缶詰、レトルト食品などで簡単に備蓄ができるんだ!

年末年始における  
火災等の注意喚起

年末年始においては、暖房器具の使用や空気が乾燥する時期と重なり、出火しやすい時期となります。

ストーブ等、火気を使用する際には取り扱いに十分ご注意ください。

また、火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、いのちや財産を守るために、「10のポイント」を日頃から心がけましょう。

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- コンロを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、

住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

● 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。

● 火災を初期に消すため、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

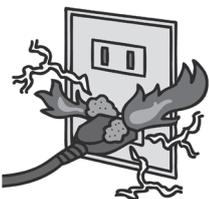
● 高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

● 防火防災訓練への参加、防火診断などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◆お問い合わせ先

危機管理課

TEL (26) 1231



高吾北消防本部  
からのお知らせ  
ヒートショックに  
ご注意ください

ヒートショックは、暖かいところから寒いところへの移動や入浴など、急激な温度変化によって生じる血圧の激しい変動が原因で起こります。めまいや立ちくらみなどによって転倒や溺水事故につながったり、心筋梗塞や脳卒中などの病気を引き起こしたりする場合もあるため、これからの寒い時期には特に注意が必要です。

「ヒートショックを予防するために…」

- 脱衣所や浴室、トイレを暖めておきましょう。
- (暖房機器を使用する際は、火災の発生に十分注意してください)
- 食後や飲酒後の入浴を控えましょう。
- お風呂の温度は41度程度を目安にし、長風呂は避けま

入浴時はひと声かけてから。周りの人はこまめに気にかけてあげましょう。

◆お問い合わせ先  
高吾北消防本部(署)  
Tel (26) 2111

越知町産業祭  
中止のお知らせ

越知町産業祭実行委員会で協議した結果、本年度の越知町産業祭は中止とさせていただきます。

楽しみにしていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願ひします。



年末年始のごみ・尿、  
火葬業務について

【年末年始のごみ出しについて】  
年末年始は、いつもごみを出している曜日と異なっている地区があります。

ごみ収集カレンダーを十分確認して間違いのないよう、指定された日以外には、ごみを出さないでください。

ごみステーションは、利用者の方で管理している施設です。

地域で決められたごみステーションに出しましょう。

【ごみ】

年末は清掃センターが大変混雑します。ごみを清掃センターへ直接持ち込むことができないのは、12月31日(火)正午までとなっています。可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみに分別し、降ろしやすい状態にして早めに持ち込んでください。(清掃センターへの持ち込み手数料は、5kgにつき40円です)

なお、家庭から出たごみに限り各家庭に年1回、無料処理券(発行日より1カ月間使用可能、1カ月を過ぎると使

【火葬】  
高吾苑は、1月1日から3日までの間休みになります。なお、受け付け業務は年末年始も平常どおり衛生センターTel(26) 0305で受け付けします。

【し尿】  
年末年始のし尿のくみ取りは申し込みが殺到し、対応できないこともあります。早めにくみ取り業者へお申し込みください。

◆お問い合わせ先  
環境水道課 環境衛生係  
Tel (26) 1114

年末年始業務表

月	日	曜日	清掃センター	高吾苑	
			受付時間	火葬業務	受付業務
12	27	金	午前8時30分～午後4時	平常	平常
	28	土	休 み	平常	平常
	29	日	午前8時30分～午後4時	平常	平常
	30	月	午前8時30分～午後4時	平常	平常
	31	火	午前8時30分～正午	平常	平常
1	1	水	休 み	休 み	平常
	2	木	休 み	休 み	平常
	3	金	休 み	休 み	平常
	4	土	午前8時30分～正午	平常	平常
	5	日	休 み	平常	平常
	6	月	午前8時30分～午後4時	平常	平常
	7	火	午前8時30分～午後4時	平常	平常
	8	水	午前8時30分～午後4時	平常	平常

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険 からのお知らせ

【12月2日以降も現在お持ち  
の保険証は使えます】

法令の改正により保険証の  
新規・再発行は12月2日で終  
了し、マイナンバーカードで  
の保険証利用（マイナ保険証）  
を基本とする仕組みになりま  
す。

現在お持ちの保険証は、内  
容に変更がない限り12月2日  
以降も有効期限まで引き続き  
使えます。

誤って破棄しないようご注  
意ください。

12月2日以降に新たに資格  
を取得された方や保険証の内  
容に変更があった方には※1  
「資格情報のお知らせ」また  
は※2「資格確認書」を交付  
します。

※1 マイナ保険証を持って  
いる方には「資格情報のお  
知らせ」を交付します。  
「資格情報のお知らせ」と  
は、被保険者資格の情報が  
記載されたものです。マイ

ナ保険証を利用できない医  
療機関などで、マイナ保険  
証と一緒に窓口で提示すれ  
ば、一定の窓口負担で医療  
を受けることができます。

※2 マイナ保険証を持って  
いない方には「資格確認書」  
を交付します。

「資格確認書」とは、マイ  
ナ保険証を持っていない方  
の被保険者資格を確認する  
ためのものです。医療機関  
の窓口で「資格確認書」を  
提示すれば、一定の窓口負  
担で医療を受けることがで  
きます。

ただし、後期高齢者医療保  
険に加入の方には、令和7年  
8月までの間に限り、マイナ  
保険証の保有状況にかかわら  
ず「資格確認書」が交付され  
ます。

【マイナ保険証をご利用くだ  
さい】

マイナ保険証の利用の仕方  
は簡単です。

### ① 受付

マイナ保険証を医療機関の  
窓口にあるカードリーダーに  
置く。

### ② 本人確認

顔認証または暗証番号で本  
人確認をする。

### ③ 同意の確認

お薬情報などの同意の確認  
をする。

※マイナンバーカードを保険  
証として利用するには事前  
の保険証利用登録が必要  
です。

マイナ保険証をお持ちでな  
い方はぜひ、マイナンバーカ  
ードの取得、マイナンバーカ  
ードの保険証利用登録を行っ  
てください。

ご自分がお持ちのマイナン  
バーカードが保険証利用登録  
されているかどうかわからな  
い方は役場等で確認ができま  
す。  
(マイナンバーカードと暗  
証番号が必要です)

### ◆お問い合わせ先

住民課

TEL (26) 1115

## マイナンバーカー ドを申請されてい る方へ

マイナンバーカードができ  
たことをお知らせするハガキ  
が届いた方は、マイナンバー  
カードを受け取りに来られる  
際、事前に住民課にご予約い  
ただき、次のものをご持参く  
ださい。

### ● ハガキ

### ● 通知カード

(お持ちでない方は認印)

● 本人確認書類 (免許証等)  
(保険証等、顔写真がない  
ものは2点必要)

詳細はご予約いただいた際  
にお伝えしています。

※前の週までにご予約をいた  
だいた場合のみ、左記のと  
おり開庁します。(祝日を  
除く)

### 【夜間開庁】

毎週月～金曜日  
午後8時30分まで

### 【土曜日開庁】

12月 第3土曜日  
午前8時30分から  
午後0時30分まで

### 【場所】

住民課

### 【内容】

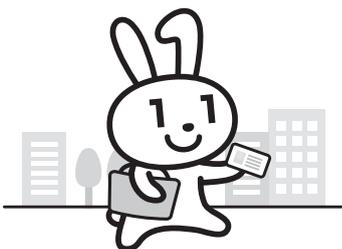
● マイナンバーカードの交付  
● 申請サポートも行っていま  
す。

また、日中もこれまでどお  
り申請のサポート、交付など  
行っていますので左のお問い  
合わせ先にご予約のうえ、役  
場にお越しください。

### ◆お問い合わせ先

住民課

TEL (26) 1115



**高齢者インフルエンザ  
予防接種について**

65歳以上の方と60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器に重い障害がある方（身体障害者手帳1級相当者）の定期接種実施期間は、12月31日までです（年末の診療日は医療機関によって異なります）。予診票は病院にあります。生活保護受給者の方は、病院への自己負担金免除証明書の提出が必要です。

【接種回数】 1回

【接種料金（自己負担金）】 1100円

**無料歯科健診について**

今年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になられる方に、4月に「成人歯科健康診査受診票」を送付しています。

12月31日までに1回無料で歯科健診を受診できます。対象となる方は、希望する歯科医院へご予約の上ご利用ください。

◆お問い合わせ先

保健福祉課  
TEL (26) 3211

**「憩いの場づくり」  
苗木を無料で  
プレゼント  
します**



越知町森と緑の会では、緑の募金運動の一環として「地域緑化推進事業」を実施します。

植樹により、地域のシンボリックな憩いの空間をつくり、親しみのある緑あふれる環境づくりを目的として、植樹を希望する個人・団体に苗木をプレゼントするものです。

個人の場合、各世帯3本まで、団体の場合は内容を検討の上、決定するものとします。

【配布樹種】

- ① ソメイヨシノ
- ② シダレザクラ
- ③ ボタンザクラ
- ④ ヤエザクラ
- ⑤ ドウダンツツジ
- ⑥ キリシマツツジ
- ⑦ ハナモモ（赤色）
- ⑧ ハナモモ（白色）
- ⑨ ヤマモミジ
- ⑩ サツキ
- ⑪ サザンカ
- ⑫ 川津ザクラ（早生）

【申込方法】

希望樹種・本数・住所・氏名・連絡先をお知らせください。

【申込期間】

12月9日（月）～

令和7年1月6日（月）

【配布予定】

2月上旬

【配布場所】

建設課

◆お申し込み・お問い合わせ先

建設課内

（越知町森と緑の会事務局）

TEL (26) 1113

Fax (26) 0600



**肥料をお分け  
します**

高吾北衛生センターでは、し尿処理工程から発生する余剰汚泥を原料に、肥料を生産して畑や花壇の肥料として、周辺の方々に無料で利用していただいています。最近需要が減少しています。

使用したい方は、高吾北衛生センターまでご連絡ください。

【肥料成分分析結果】

（最新分析日 令和6年7月31日）

- 窒素全量…1・01%
- りん酸全量…1・31%
- 加里全量…0・50%未満
- 炭素窒素比…8・0

◆お問い合わせ先

高吾北衛生センター

越知町越知甲41番地

TEL (26) 0305



毎月第3日曜日は

**「家庭の日」**

「家庭の日」の標語

だいじょうぶ 言ってくれと  
うれしいな

三行詩入賞作品

いつも反抗してた子が  
家を出てから言った事  
うちのごはんが一番だ!!

青少年育成越知町民会議

**令和7年度  
越知町立幼保連携型  
認定こども園おちの子の  
入園申し込みのお知らせ**

認定こども園おちの子では、令和7年度入園申し込みの受け付けをします。

入園を希望される方は、受付期間内に教育・保育給付認定書および利用申込書を提出してください。

※出生予定のお子さんや、令和7年度途中の入園希望のお子さんも、受付期間内に

入園の申し込みを行ってください。申し込み期間を過ぎると入園できない場合があります。

**【受付・提出期間】**

12月2日（月）～  
12月20日（金）

**【提出場所】**

認定こども園おちの子  
2階事務室

**【入園対象児】**

**1号認定\***

平成31年4月2日～令和4

年4月1日生まれの3～5歳児（保育を必要とする事由がなくても入園できます）

**2号・3号認定\***

保育を必要とする3～5歳児（2号認定）および0（満6カ月）～2歳児（3号認定）（左記の保育を必要とする事由により、入園が認められます）

**【保育を必要とする事由】**

- 保護者の就労により、日中子どもの保育ができない状態であること
  - 妊娠中であるか、出産後間がないこと
  - 保護者の疾病や障害等により、日中子どもの保育が困難であること
  - 保護者が震災、風水害、火災等の災害復旧にあたること
  - その他子どもを保育できない特別の事情が認められる場合
- ※求職中であっても入園申し込みはできますが、入園期間は原則90日間が限度となります。家庭の状況等を勘案し認定します。

**【教育・保育時間】**

**1号認定**

午前8時30分～午後4時  
（土曜日は休みです）

**2号・3号認定**

午前7時30分～  
午後6時30分  
（土曜日は、午後0時30分）  
※教育・保育時間は、保育の必要性の有無、就労時間等により認定されます。

**【保育料】**

保護者の令和5年度の住民税を基に4月分から8月分までの保育料を4月初めに決定します。9月分以降の保育料は、9月に令和6年度の住民税を基に見直しますので変更となる場合があります。



※町外の保育施設への入園を希望される場合は、教育委員会に教育・保育給付認定書および利用申込書を提出してください。

\*1号認定とは：保育の必要性の有無にかかわらず、3～5歳のお子さんが、認定こども園等を利用するため受ける認定

\*2号・3号認定とは：保育を必要とする0～5歳のお子さんが、認定こども園等を利用するために受ける認定

**◆お問い合わせ先**

認定こども園おちの子  
Tel (26) 21441  
生涯学習課  
Tel (26) 35111



**電源立地地域対策  
交付金事業について**

幼保連携型認定こども園おちの子の運営費の一部には、電源立地地域対策交付金が使われています。

**【年間交付金額】**

440万円

**【使途内容】**

保育教諭の給与

電源立地地域対策交付金とは、電気事業者が設置した水力発電施設（筏津ダム）の円滑な運転のため、所在市町村が実施する各種の振興対策事業に交付されるものです。

越知町では「地域活性化措置」として「越知町認定こども園運営事業」に活用しています。



子ども園おちの子

秋は、たくさんのお行事があつて子どもたちはとても喜んでいきます。今回は、5歳児の秋の活動を紹介したいと思います。

○人權の花について

人權擁護委員の方々に花を頂きました。花屋さんに、パンジーとビオラの花の苗の植え方や育て方を教えてもらってプランターに植えました。

毎日自分たちで水やりをしながら、優しい気持ちで大切に育てています。



そ〜っと やさしくね!

○横倉山散策について

横倉山の散策に行きました。遊歩道を歩いたり、杉原神社では大きな杉の木を見た

りと教育委員会の方に案内をしていただき、自然をいっぱい楽しんできました。



すご〜い! おおきいな〜

※今月の園庭開放日は、12月13日(金)です。

◆お問い合わせ先

認定子ども園おちの子  
Tel (26) 2141

子育て支援センターからのお知らせ

寒さも少しずつ厳しくなり、冬の訪れを感じる頃となりました。子育て支援センターは、平日午前9時30分から開いています。妊婦さんや未就学児と保護者の方は、ぜひご利用ください。

※12月28日(土)から1月5日(日)まで休みです。

12月のなかよしひろばは、次のとおりです。時間は、午前10時から正午までです。

★12月の予定★

(なかよしひろば)

5日(木)

ギフト???

〜ご褒美を作ろう〜  
(限定5組)



13日(金)

お誕生会を楽しもう!

※午前中は、こども園にいますので、直接こども園に来てください。午後は、いつでもお開きしています。

19日(木)

もうすぐクリスマス

〜ミニクリスマスツリー作り〜

◆お問い合わせ・お申し込み先

子育て支援センター  
Tel (26) 1107



1月の乳幼児健診の予定

★乳児健診

【日程】

令和7年1月15日(水)

【対象児】

令和5年12月1日〜  
令和6年10月15日生

【場所】

保健福祉センター 検診室

※対象児には約一カ月前に通知を郵送します。

◆お問い合わせ先

保健福祉課  
Tel (26) 3211



「みらい」では子どもたちの支援だけでなく、子どもを育てていく保護者の方への支援を行っています。

日々の子育てで、子どもが言うことを聞いてくれずイライラしたり、思うような育児ができなくて落ち込んだり悩んだりしたときには、一人で抱え込まず「みらい」へご相談ください。

◆相談・連絡先

越知町子ども家庭  
総合支援拠点「みらい」  
Tel (20) 9078

Tel 080(8633)7943

※平日・夜間・休日の緊急時

【その他関係機関】

☆高知県中央児童相談所  
Tel 189 (いちはやく)

☆児童家庭支援センター  
ひだまり  
Tel (20) 0203

Tel 0120(007)110

☆佐川警察署  
Tel (22) 0110

### 第39回越知町 ピットリロードレース 参加者募集

は参加できません

本大会は、スピードを競うものではなく、申込み時のタイムと当日のタイムとの差が少ない人から順位を決めるマラソン大会です。

今年度も越知小学校は学校行事として参加します。入賞者には副賞も準備し、皆さんの参加をお待ちしています。

【主催】  
越知町教育委員会  
越知小学校

【後援】  
おちスポーツクラブ

【日時】  
令和7年1月19日(日)  
受付 午前8時30分  
開会式 午前9時  
開会式終了後、スタート

【種目】  
○3kmの部  
○5kmの部  
○1km、2kmの部は越知小学校のみ対象(一般の方)

【対象】  
○小学生以上の健康な方  
○おおむね5kmを40分、3km30分を目安に完走できる方

【表彰】  
上位入賞者の方に表彰状とメダル・副賞を授与します。

【申込方法】  
町民会館へお申し込みください(申込用紙は、役場窓口・町民会館に置いてあります)。おちスポーツクラブHPからもダウンロードできます。

【申込期限】  
令和7年1月10日(金)

【その他】  
当日のタイム変更は、認めません。

◆お問い合わせ先  
生涯学習課  
Tel (26) 3400

### 新春 囲碁・将棋大会

新春恒例の「囲碁・将棋大会」を次の日程で開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

#### 第46回 将棋大会

【日時】  
令和7年1月12日(日)

午前9時受付  
午前9時30分対局

【場所】  
町民会館 大ホール

【参加資格】  
高知県在住の方

【競技規定】  
日本将棋連盟の規定に準ずる。超A級・A級・B級・C級の各段級別により行う。

【参加費】  
大人 1500円  
中学生以下 1000円  
※昼食代を含む

【申込期限】  
12月20日(金)



#### 第44回 囲碁大会

【日時】  
令和7年1月13日(月・祝)  
午前9時受付  
午前9時30分対局

【場所】  
町民会館 大ホール

【参加資格】  
高知県在住の方

【競技規定】  
日本棋院の規定に準ずる。互先先番六目半コミダシ、五回戦打、持点数、スイス式・越知方式で行う。ハンデは手合割表による。

【参加費】  
1500円(昼食代を含む)

【申込期限】  
12月20日(金)

◆各大会お申し込み・お問い合わせ先  
町民会館  
Tel (26) 3400



### 観光協会職員募集 〜観光と一緒に越知町を 盛り上げませんか〜

観光協会では、一緒に働いてくれる契約職員を募集します。

【募集人数】 1人

【基本給】  
月額16万2100円  
(賞与あり)

【雇用期間】 採用日  
令和7年3月31日

【業務内容】  
観光案内・観光情報の収集および情報発信業務・イベントの企画準備・運営業務など

【勤務場所】  
越知町観光協会

【勤務条件等】  
午前8時30分〜午後5時  
(休憩1時間)、週休2日  
(土日祝交代勤務)、社会保険完備

【資格条件等】 高卒以上、普通自動車免許(AT限定不可)

◆お問い合わせ先  
越知町観光協会  
Tel (26) 1004

はじめての  
お誕生日コーナーへ  
投稿しませんか

町では、はじめての誕生日を迎えるお子さんを「広報おち」で紹介しています。

載せたい方は、企画課広報担当まで連絡していただくか企画課ホームページより投稿用紙をダウンロードして、お子さんの写真を添えて提出してください。

なお、写真はデータで提出していただくと、より仕上がりがきれいになります。

※掲載は個人情報保護法により希望者のみとします。

◆お問い合わせ先

企画課

TEL (26) 1164



教育相談専用電話  
について

教育委員会には教育相談専用電話を設置しています。

主に小学校の児童、中学校の生徒に関する相談を受け付けています。子どもたちの悩みや、お困りごとをお持ちの保護者の方や子ども自身からの相談に対応します。お気軽にお電話ください。

相談内容の一切の秘密は守ります。

【受付】

月～金曜日  
午前8時30分～  
午後5時15分まで

(祝日、年末年始を除く)

【担当】

教育相談員・補導専門職員  
(スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーへつなぐことも可能です)



◆お問い合わせ先

教育相談専用電話

TEL (26) 2060

博物館からの  
お知らせ

●企画展

【第5回】

越知小中学校学習発表

12月21日(土)

令和7年2月2日(日)

越知小学校および中学校では、「総合的な学習」の時間を中心に、地域の人たちとつながりを深めながら、自然や歴史、人々の生活などについて学び・知り・伝え合う学習をしています。「ふるさと越知」を見つめながら、学びを深め、たくさんの体験活動が行われています。

そこで、子どもたちが学んだことや感じたことを、多くの皆さんにも、見ていただきたいと考え、今年も企画展を開催します。

●観察会

「冬の鳥たち」

12月15日(日)

午後1時～3時

博物館のまわりと宮の前公園で、野鳥の観察をします。森林に暮らす鳥、水辺に暮らす鳥、冬を越すために渡って来た鳥など、いろいろな種類を見ることが出来ます。

「博物館のまわりで

動物を写そう」

令和7年1月19日(日)

午後1時～2時30分

博物館のまわりの森に、自動撮影装置をしかけます。横倉山にすむタヌキ、アナグマ、ハクビシン、ノウサギ、ノネズミなどを狙います。

●講座

「オオサンショウウオのお話」

令和7年1月5日(日)

午後1時～2時30分

世界最大の両生類であるオオサンショウウオ。越知町内の仁淀川とその周辺ではたびたび見つかります。国の特別天然記念物であるこの動物についてこれまでの研究と最近の話題をお話しします。

申し込みはホームページ応募フォームまたは電話にて。イベントの1カ月前から前日まで受け付け。定員は15人。先着順。



【入館料】

大人500円、高校・大学生400円、小・中学生200円。長寿手帳ご提示か70歳以上の方は半額。身障者の方、小学生未満は無料。※越知小・中学生と博物館友の会会員は無料。

新年は1月3日(金)から開館します。1月3日は特別開館日のため、入館料は無料です。

博物館友の会『フォレストクラブ』に入会しませんか  
博物館の展示や教育活動を通じて、横倉山の自然史に関する知識や関心を高めながら、会員同士の親睦を図る会です。皆さんもイベントを通して、仲間と一緒に学びながら交流しませんか？  
年会費や特典など友の会事務局までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

横倉山自然の森博物館

(友の会事務局)

TEL (26) 1060

## 自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満 (注1)	第6回試験 令和7年1月17日(金) 締切	令和7年1月20日(月)～22日(水) WEB試験(個別方式) 令和7年1月27日(月)(面接・身体検査)	試験時にお知らせします
		第7回試験 令和7年2月19日(水) 締切	令和7年2月22日(土)～24日(月・振) WEB試験(個別方式) 令和7年3月2日(日)(面接・身体検査)	
高等工科大学 生徒(一般)	15歳以上 17歳未満	10月1日～ 令和7年1月16日(木)	1次:令和7年1月25日(土) 2次:令和7年2月15日(土)	1次:令和7年2月6日(木) 最終:令和7年2月28日(金)

注1 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

- ◆お問い合わせ先 総務課 TEL(26)1111  
または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もごさいます。  
自衛隊高知募集案内所 TEL088(823)2006 午前9時～午後5時45分  
〒780-0061 高知市栄田町2-2-10 よさこい咲都合同庁舎8階



## 令和7年度 高知県公立学校臨時教員募集

(障害のある人を対象とした募集を含みます)

職務内容	○常勤講師は、公立小・中学校、県立学校の欠員・産休・育休・病休等の補充教員として勤務します。 ○非常勤講師は、高等学校の教科・科目の授業時間のみ勤務します。
雇用期間	○常勤講師は、欠員・産休・育休・病休等の補充の期間(最長約1年間) ○非常勤講師は、最長約1年間、週当たり数時間から十数時間まで
資格	採用時において有効な教員免許状(臨時免許状を含む)を有する者
待遇	○常勤講師の場合 公立学校職員の給与に関する条例(昭和29年高知県条例37号)に基づき支給します。 大学新卒(22歳)で基本給約22万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当等諸手当あり ○非常勤講師の場合 時給約2,800円から約3,700円、その他交通費相当額
志願書・募集要項の配布場所	高知県教育委員会事務局教職員・福利課、高知県教育センター、東部教育事務所・中部教育事務所、西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所 および市町村(学校組合)教育委員会事務局 なお、高知県教育委員会事務局教職員・福利課の下記のホームページから、募集要項等をダウンロードすることもできます。 <a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/rinjikyoubinbosyuu/">https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/rinjikyoubinbosyuu/</a>
応募方法	募集要項の「応募の手続」に従って、電子申請システムにより応募してください。
提出期間	令和7年4月当初の採用を希望する場合は、令和7年1月31日(金)までに申し込んでください。なお、年度途中の採用は、随時応募を受け付けます。

- ◆お問い合わせ先 高知県教育委員会事務局教職員・福利課 人事企画担当  
TEL088(821)4903 〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

# 越知小学校・中学校 コミュニティ・スクールだより

## ○第2回 学校運営協議会

10月23日に令和6年度、第2回学校運営協議会が開催されました。会の主な内容をお知らせします。

## ○小・中学校運営委員の皆さんより

●2学期になり、小学1年生が成長したなど感じている。

●中学校の体育祭を見せてもらった。暑さを心配していたが、無事に終わってよかった。11月に町民会館で開催される文化発表会も楽しみにしている。

●学校に関心をもってください。地域住民の方がたくさんおり、うれしく思っている。とても良いことだと思ふ。

## ○小学校より

●2学期は「挨拶」と「聴く」の徹底を大切にしている。挨拶に関してはまだまだ不十分

分であると感じている。すぐには向上しないかもしれないが、根気強く続けていきたい。

## ○中学校より

●AIDリルの活用とともに、教職員が生徒に伴走しながら学力向上を図っていききたい。地域や保護者の皆さんと連携しながら、学習に取り組んでいきたいと思っている。

## ○意見交換

●子どもたちは大人の姿をよく見ていると思うので、まずは大人が挨拶をすることが必要なのではないだろうか。また、なぜ挨拶をするのかというのを伝えていくことも必要だと思う。

●学校以外の場でも子どもたちのことを見守ってくれている地域の方がいらっしやる。とてもありがたいし、大切な存在だと思う。

●小学校の図書委員の児童が作成した図書新聞を、本の森図書館に掲示するなど

すれば、子どもたちの意欲も高まるのではないかと、「すぐる」などを通して、学校の情報はよく発信されていると思う。

●学校運営協議会の場が、学校が困っていることなどを共有し、話し合う場になればよいと思う。

## ◆お問い合わせ先

越知小学校  
TEL (26) 1101  
越知中学校  
TEL (26) 1102

## くらしの 悩みごと相談所

12月4日(水)



に、高知よさこい咲都合同庁舎で「くらしの悩みごと相談所」を開催します。

人権擁護委員が、地域の皆さんのさまざまな悩みごとの相談をお受けいたします。

皆さん、お気軽にお越しください。

## 【日時】

12月4日(水)  
午前10時から正午  
午後1時から4時まで

## 【場所】

高知よさこい咲都合同庁舎  
8階相談室  
(高知市栄田町2丁目2-10)

## 【相談担当者】

弁護士資格を有する人権擁護委員

## 【相談内容】

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭および近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談

## 【その他】

事前予約制です。左記お問い合わせ先にご予約ください。(相談受け付けは12月3日正午まで)

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

## ◆お問い合わせ先

高知地方務局人権擁護課  
TEL 088 (822) 3503

## 本の森図書館より イベントのお知らせ

### 【みんなで本を楽しむ日】

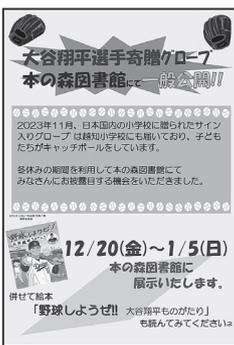
12月21日(土)  
午後2時～4時  
クラフトバンドで  
サンタかごを作ります

参加申込〆切12月15日



### 【大谷翔平寄贈クロープ】

本の森図書館で一般公開期間・12月20日(金)～令和7年1月5日(日) 絵本「野球しようぜ」も手に取ってみてください



## ◆お問い合わせ先

本の森図書館  
TEL (26) 2433

世界で一番大きな両生類、それがオオサンショウウオ *Andrias japonicus* です。文化庁によって特別天然記念物に指定されている動物で、傷ついたり殺してしまったりすると、法律で罰せられます(誤って釣り針にかかってしまったりした場合には、速やかに針を外して逃がしてやれば、罰せられることはありません)。

オオサンショウウオは日本だけにすんでいます。大きなものでは全長150cmくらいになります。体の表面には小さなブツブツがたくさんあって、健康サンダルのようにです。体の色は全身茶色にこげ



オオサンショウウオ

茶色や黒い模様が不規則にあり、川底では目立ちません。食べものは、魚、カエル、エビなどですが、水の中に入ったヘビやトカゲなども食べてしまいます。大きな体を水のそこにじっと沈めて、口に近くには獲物や近づいてくるのを待ちます。十分に近づいたらと、開いて水ごと獲物を吸い込みます。あごの力は強く、人がかまれると大変なけがをするときがあります。

夏になると、大きなオスたちは川をさかのぼり始めます。急流を登り、堰を乗り越え、大変な苦勞をして川の上流にあるお気に入りの巣穴にもぐりこみます。そこで、あとからやってくるメスを待つのです。メスがやってくるとオスは巣穴の中に迎えて卵を産んでもらいます。卵は一度に300〜600個ほどが生まれ、数珠のようにつながっています。メスは卵を産むとすぐに巣穴から出て行ってしまいますが、オスは卵を狙ってやってくる魚やエビをおい

はらったり、卵に新鮮な水がかかるように大きな尻尾でさかんにおいだりして、巣穴の中にももつつききりて世話をします。一カ月半くらいすると、卵から子ども(幼生)がえり、卵を守っていたオスは、巣穴を出て下流に向かって去っていきます。子どもたちも、生まれた巣穴から少しづつ離れて一人で暮らすようになり、およそ5年で大人になるといわれています。

オオサンショウウオは西日本だけにすんでいます。とくに岡山県や広島県などの中国地方にはたくさんすんでいる川がいくつもあります。大



幼生



大きないきもの

きな川だけではなく、小さな小川や田んぼの水路で見つかることもあります。四国でも、四万十川、仁淀川、吉野川などの大きな川、そこに流れ込む小さな支流で見つかる時があります。仁淀川の中流域である越知町では、他の地域より確認される機会が多いように私は感じています。

高知市にあるわんぱくこうちアニマルランドでは、高知県内のオオサンショウウオの調査を進めています。県内のどこかでオオサンショウウオが保護された場合、連絡を受けて現地へ行き、全長の計測、体重の測定、雄雌の確認を行い、個体識別のためのマ

イクロチップを体に入れて、保護された場所で放しています。この作業をするためにアニマルランドの職員の方は、文化財の現状変更許可を受けています。わたしも調査に参加させていただくときがあります。

さて、このオオサンショウウオ。研究者の間では、「四国にもとすんでいる在来種」であるのか、「あるとき人に四国外から連れてきて、四国の川に放した国内移入種」であるか、判断が分かれている生きものなのです。その判断をするために、調査が進められています。これから3回に分けて、調査の結果、分かってきたことを紹介します。

(横倉山自然の森博物館学芸員 谷地森秀二)



マイクロチップの確認



## ♪令和6年度音楽発表会のスローガン♪

### 『きれいな歌声とすてきな演奏で気持ちが届く発表会にしよう』

10月27日に音楽発表会を開催しました。

まず、NHK連続テレビ小説「らんまん」の主題歌、あいみょんさんの「愛の花」を全校で斉唱しました。

そして、1・2年、3・4年、5・6年の各ブロックに分かれて発表しました。

発表曲は以下のとおりです。

1・2年生	課題曲「タヤケコヤケ」	自由曲「世界中の子どもたちが」
3・4年生	課題曲「もみじ」	自由曲「虹」
5・6年生	課題曲「おぼろ月夜」	自由曲「栄光の架け橋」
5年生	リコーダー奏「アイノカタチ」	
6年生	合奏「小さな恋の歌」	

最後に審査員の皆さんから素敵な賞をいただきました。



1・2年生  
ほっこり賞



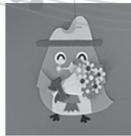
3・4年生  
色とりどりに輝いたで賞



5・6年生  
最高にCOOLで賞



5年生  
リコーダー奏



6年生  
合奏



曲によって、歌い方を変えたり、歌うパートを分けて合唱したりと、各学年の発達段階を踏まえながら、よりよい歌声を目指して、挑戦・練習をしてきました。

心を開いて、友だちと歌う楽しさを味わったり、声を合わせることで生まれる音や、ハーモニーの美しさを感じたりしながら、聴いてくださった皆様方に気持ちのこもった歌声を届けました。これからも素敵な歌声の響く学校にしていきたいです。ご参観いただいた皆様、ありがとうございました。

## スポーツの秋

6年生は陸上記録会に参加し、練習の成果を出すことができました。

越知町各地区の運動会に、教職員も分かれて参加させていただきました。

いい汗をかくことができました。ありがとうございました。



# 横倉

越知町立越知中学校  
校長室便り  
2024年度 No.7

秋の深まりを肌でも感じる今日この頃、地域の皆さんはいかがお過ごしでしょうか。町文化祭とのコラボや授業のことなど、生徒の学びと学校の様子など、お知らせします。

## W (ダブル) 文化祭: 越知中文化発表会が開催されました!

11月3日、台風の影響も心配されましたが、町民会館で町文化祭とのコラボで初めて開催しました。

おかげさまで保護者の方はもとより、地域の方々などにご参観いただくことができました。

作文発表を2年生安井こはるさんと3年生山中ひなのさんが、温かな視点で、自身と向き合いながら自分の言葉で堂々と自らの考えを発表できていました。

### 作文発表をする山中さんと安井さん



## 【合唱コンクール】※審査員の講評より抜粋

**1年生:** 緊張の中でスタートの男子の声が良く、演奏の態度も良く、1年生の演奏としてはグレードが高かった。

### 1年生の合唱



### 2年生の合唱



**2年生:** ユーモアがあり、クラップハンド(手拍子)など工夫と安定感のある合唱で、来年度が楽しみだ。

**3年生:** 声質や強弱とともに、一つ一つの言葉を大切にしている合唱となっており、成長を感じる優れた演奏であった。

### 3年生の合唱



## 【2年生の群読~平家物語:扇の的・那須与一】

国語科の取り組みとして、越知中としては初の試みでしたが、平家の里越知町で生きる私たちの血を感じさせる群読でした。「祇園精舎の鐘の声・・・」の冒頭部を暗唱し、続く「扇の的・那須与一」の章段では、朗読のソロや部分部分を強調するために、声を合わせたり、弓を実際に弾いてみたりして臨場感ある上質な発表が展開されました。

朗読に合わせて、弓を弾く。



また、総合的な学習の時間の発表では、越知町の自然、防災、提言と根拠に基づいたメッセージ性のある上質な発表が各学年ともになされました。

## モノづくり名人:技術科の授業から

11月7日、越知中学校では「高知県ものづくり名人派遣事業」を活用させていただいて、技術科の木工作品製作に取り組みました。越知町と佐川町に在住の大工名人である山中雄一さん、片岡市三さん、岡村卓典さんの3人の方から、生徒は指導・助言を受けながら取り組むことができました。素晴らしい匠の技をお持ちの方々との出会いに感謝しています。



## お知らせとお願い.....

○越知中学校の上履きや体育館シューズでお世話になりました「シューズショップおかむら」さんの休業に伴い、それらの販売を12月から「横川呉服店」さんをお願いすることとなりました。岡村様、今までありがとうございました。横川様、これからもよろしくお願い致します。

○補助グラウンドのご利用に際し、皆様のご協力のおかげでごみはなくなりました。ありがとうございます。なお、グラウンド使用後にはグラウンドの整地もお願いします。



# 交通安全協会からお知らせ



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 TEL(22)0110  
交通安全協会は、皆さんの会費で運営されています。ご協力をよろしくお願いいたします。

## 年末年始の交通安全運動

実施期間 令和6年12月6日(金)～12月15日(日)  
令和7年 1月8日(水)～ 1月17日(金)



### 【重点目標】

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒・暴走・妨害運転の根絶
- ③ 自転車の安全利用の促進
- ④ 歩行者の保護

### 年末年始の更新手続きについて

年末年始は、更新窓口が大変混み合います。  
更新期間は、誕生日の前後1カ月(2カ月間)です。  
余裕を持って手続きをしてください。  
佐川署の受付は、年内は12月27日(金)まで  
年明けは1月6日(月)から通常業務です。  
免許センターは、特に混雑が予想されるので、  
お手続きは、ぜひ佐川署にお越しください。

『年間500円(×有効年)』で会員へ!

### 今月の「加盟店」ピックアップ紹介



焼菓子店 G

～1,000円以上  
お買い上げの方、  
焼菓子プレゼント～

越知町越知甲1959-2  
お店で免許証と会員証を呈示してください。TEL080(5877)3592

## 地域安全アドバイス

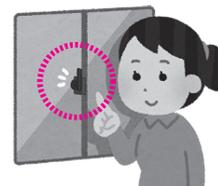
高吾北地区地域安全協会事務局(佐川警察署 刑事生活安全課内) TEL(22)0560

## 年末・年始の防犯対策!

～家の鍵掛けをしましょう～

短時間の外出や家に居るときでも  
必ず鍵を掛けましょう。

2階の窓など上階の方も  
鍵を掛けましょう



# 本の森図書館からのお知らせ

## 新刊 (一般向け)



**「八事の町にもやさしい雪は降るのだ」**  
誰にも言えない過去を抱えた2人引かれあう彼らを衝撃的な結末が待ち受ける

宮野 羅針: 著  
幻冬舎



**「まちがいだらけの少子化対策」**  
日本の少子化の勢いが止まらないなぜ少子化が急速に進んでいるのか

天野 馨南子: 著  
金融財政事情 研究会



**「この保険、解約してもいいですか」**  
その保険 あなたに本当に必要ですか? 保険商品や業界に詳しい著者が解説

後田 亨: 著  
日経BP



**「10代を支えるスポーツメンタルケアのはじめ方」**  
「どこまで頑張らせていいか」悩んでいる親御さん、部活の顧問、コーチの方々へ

小塩靖崇: 著  
大和書房



**「お金の相談はFPマネ子におまかせください」**  
身近なお金の問題を徹底解説

まつい: 著  
講談社



**「ダイアグラム思考」**  
次世代型リーダーはリーダークラスは図解でチームを動かす情報を「多視点」から「構造化」し「可視化」へ

高野雄一: 著  
翔泳社

## 新刊 (子ども向け)



**「やさしくわかる! 文系のための東大の先生が教える学び直し算数」**

山本昌宏: 著  
ニュートンプレス



**「みころま君とサバイバル」**  
これからの時代絶対知っておくべき世界では常識日本では非常識なトピックが満載!!!

谷本真由美: 著  
集英社



**絵本 「ほしをさがしに」**  
流れ星をみつけたネズミ描かれた動物たちが紡ぎだすあたたかな物語

しもかわらゆみ: 著  
講談社



**「世界で一番美しい海に浮遊する幼生図鑑」**  
稚魚、エビ、カニ、イカ、タコの子どもの生生態

水口 博也: 監修  
誠文堂新光社



**「冒険の書」**  
起業家・孫泰蔵が最先端AIにふれて抱いた80の問いから生まれる「そつか!」なるほどの連続

孫泰蔵: 著  
日経BP



**「大迫力! 異常存在SCP大百科」**  
異常な物品・存在・現象・場所などサイト内の創作物を紹介

朝里 樹: 著  
西東社

開館時間 午前10時～午後6時 休館 月曜日(祝日の場合は翌日)・特別整理日(12/28)・年末年始 ◆お問い合わせ先 Tel.(26)2433(FAX兼用)

人口	4,830 △ 9	出生	2
男	2,269 △ 4	死亡	9
女	2,561 △ 5	転入	4
世帯数	2,545 △ 5	転出	6

(10月31日現在)

## 町民の動き

(敬称略)

18区1	五葉荘	7区	3区	3区	3区	1区	住所氏名
藤原多津子	岡 利美	藤田 洋一	岡林 信子	上村 利幸	倉橋 生良	戸梶千代居	
84	98	62	95	83	89	90	年齢

## 10月届出分

## おくやみ

※届け出の際に親族等に掲載の意思を確認しています。

# 越知短歌同好会 十一月会

この数じや犬の助けが必要と妄想止まぬ羊雲なり  
岡本佐江子

文化祭に久しき人の顔見えて嬉しくなりぬ  
わが作見しか  
門田 正子

甘柿は一つも実らず渋柿がわずかに三つ残った  
酷暑  
横山 洋子

亡き母の名入りタオルが風に舞う使いはせぬが  
捨てられもせず  
藤原 幸子

わが名を呼ぶ十年ぶりの人がいる嬉しい出会  
いが待つ美容院  
宮橋 和代

起きぬけに赤い格子のカーディガン羽織るを  
忘れくしやみをしたり  
井上 るみ

いびつなる私の笹舟雨あがりの川の流れに  
送り出したり  
弘井 知里

口あけてされるままなりぐむぐむと医師と  
看護師の指の太きに  
宮橋 敏機

◎**会員募集**…事実ありのままを詠む短歌。心のままを詠む短歌。興味のある方は遠慮なくお電話ください。

連絡先…越知町野老山1084

宮橋 敏機 TEL(26) 3525

日	曜日	種 目	場 所	集合時間など	備 考
1	日	ミニデイ(黒瀬)	黒瀬集会所	15:00~17:00	
6	金	ミニデイ(鎌井田)	鎌井田老人里の家	10:00~14:30	
13	金	ミニデイ(桐見川1区)	桐見ふれあいの里	10:00~13:00	
17	火	ミニデイ(筏津)	筏津集会所	13:15~14:45	
18	水	総合健診	保健福祉センター	個別に時間指定	
19	木	人権特設相談	保健福祉センター1階会議室	10:00~15:00	2ページ参照
20	金	あいさつ運動	役場前	7:40~ 8:15	
		ミニデイ(宮ヶ奈路)	宮ヶ奈路集会所	9:30~11:00	
		ミニデイ(大平)	大平集会所	10:00~14:00	
21	土	マイナンバーカード交付のための土曜日開庁	住民課	8:30~12:30	10ページ参照※
		ミニデイ(五味)	五味集会所	13:30~16:00	
24	火	ミニデイ(桐見川2区)	桐見川2区公民館	10:00~13:00	

日	曜日	種 目	場 所	集合時間など	備 考
3	金	ミニデイ(鎌井田)	鎌井田老人里の家	10:00~14:30	
		二十歳の集い	町民会館	12:00~15:30	

※マイナンバーカード交付のための夜間開庁は毎週月~金曜日(祝日を除く)に行います。(10ページ参照) 前の週までに予約がない場合は開庁しませんので、事前にお電話でご予約をお願いします。

## 12月 行事カレンダー

## 1月

### お詫びります

広報おち11月号、博物館からのお知らせ「あゆの病気の話し」の記事について、講師名に左記のとおり誤りがありました。

お詫びして訂正します。

□ 広報おち11月号  
13ページ5段11行目

【誤】 正 今城雅之先生  
岩城雅之先生

### 町内の水道指定業者一覧

事業者名	連絡先
有限会社西商店(6区)	(26)0213
有限会社中山石油(2区)	(26)0362
有限会社三宮商事(8区)	(26)0221
① 水道設備配管工事店(1区)	090-3787-4894
岡村電設(2区)	(26)2196

# 第61回越知町文化祭 越知中学校&越知町Wダブル文化祭

11月2日から11月5日まで、町民会館で第61回越知町文化祭を開催しました。

文化推進協議会サークルをはじめ、こども園、小中学校やデイサービス、個人作品では、手芸、写真や書道などの作品も多数出展していただきました。

今年初めて越知中学校の文化発表会と合同で行い、合唱コンクールや作文発表、越知中吹奏楽部と越知吹奏楽団による演奏なども行われ多くの方に来場していただきました。

芸能発表は、寿太鼓のみでしたが、迫力満点の演奏に拍



越知中吹奏楽部と越知吹奏楽団

手喝采でした。

展示・芸能部門以外では、恒例のイベント教室としてフワワーアレンジメント、缶バッジづくりなども盛況でした。

4日間で900人を超える方にお越しいただきました。ありがとうございました。



缶バッジづくりに挑戦!



多くの展示作品



寿太鼓の演奏



売店も賑わいました

# 越知町笑いの日2024 よしもとのお笑いライブ

11月2日「越知町笑いの日2024」よしもとのお笑いライブが町民会館で行われ、約280人の観客が集まりました。

このイベントは「笑いで元気なまちづくり事業」の一つであり、落語講座卒業生の横倉亨コケッコ(2区・小野浩玄さん・横倉亨うるる月(1区・高橋正見さん)のお二人によるオープニングアクトに続き、5組の吉本芸人が出演しました。

吉本芸人たちの見事な話芸に、会場内は笑いの渦に包まれました。



息ピッタリの小野さんと高橋さん



爆笑を巻き起こすくまだまさしさん



コントを披露するCOWCOWの2人



全員でじゃんけん大会

## 広報おち 12月号

第642号 2024年12月1日(毎月1日発行) 編集・発行/越知町企画課

〒781-1301 高知県高岡郡越知町越知甲1970番地 TEL0889-26-1164

E-mail:kikaku@town.ochi.lg.jp

印刷/高知新聞総合印刷